

別紙9 加入する保険等（令和元年5月24日修正版）

提案に基づき確定し、記載するが、少なくとも下記の保険を付保すること。

(1) 施設整備に係る業務の期間中の保険

ア 建設工事保険、組立保険又は土木工事保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）

| 保険種類 | 付保内容 | |
|-----------------|-------|--|
| 履行保証 | 保険の対象 | 建設業務 |
| | 保険期間 | 工事開始～引渡し後1ヶ月まで |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 提案額による |
| 建設工事 | 保険の対象 | 全ての工事 |
| | 保険期間 | 工事開始～引渡し後1ヶ月まで |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 提案による |
| 請負賠償責任 | 保険の対象 | 全ての工事 (補償する損害) 工事中の第三者に対する賠償損害 |
| | 保険期間 | 工事開始～引渡し後1ヶ月まで |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 対人:2億/1名、10億/1事故 対物:10億/1事故、免責無し |
| 生産物賠償責任 | 保険の対象 | 全ての工事 (補償する損害) 引渡し後の第三者に対する賠償損害 |
| | 保険期間 | 引渡し後10年 |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 対人:5千万/1名、3億/1事故 対物:7億/1事故、免責10万円/1事故 |
| グループ傷害(労災保険の上積) | 保険の対象 | 解体工事・本体建設工事 (補償する損害) 労災災害(通通勤災害含む) |
| | 保険期間 | 工事開始～引渡しまで(年度毎) |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 死亡3,000万、休業2千/日 |
| 動産総合 | 保険の対象 | 全ての工事 (補償する損害) 工事用機器の損害(盗難含む) |
| | 保険期間 | 解体工事開始～引渡し後1カ月まで |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 1,500万 |
| 建築家賠償責任 | 保険の対象 | 設計図書の作成・施工指示書の作成・施工図承認 (補償する損害) 設計業務のミス等に起因する賠償責任 |
| | 保険期間 | 施設整備期間中 |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 5,000万/1名、1億/1事故、1億/期間中 |

※付記事項：

- 1) PFI事業者は、上記の保険契約を締結したときは、その保険証券を遅滞なく市に提示する。
- 2) PFI事業者は、市の承諾なく保険契約及び保険金額の変更又は解約をすることができない。
- 3) PFI事業者は、保険の有無にかかわらず、業務遂行上における人身、対物及び車両の事故については、その損害に対する賠償責任を負い、これに伴う一切の費用を負担する。

(2) 維持管理業務期間中の保険

施設・昇降機賠償責任保険及びビルメンテナンス業者賠償責任保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）

| 保険種類 | 付保内容 | |
|------------------|-------|---|
| 施設・昇降機賠償責任保険 | 保険の対象 | 施設・昇降機の使用、管理の欠陥に起因して発生した第三者に対する法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を担保する。 |
| | 保険期間 | 維持管理期間 |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 対人1億円／1名以上かつ10億円／1事故以上、対物1億円／1事故以上 免責金額：5万円／1事故以下 |
| ビルメンテナンス業者賠償責任保険 | 保険の対象 | 施設の維持管理・保守点検、メンテナンスの欠陥に起因して発生した第三者賠償損害（主として施設等管理財物自体）に対するビルメンテナンス業者の負うべき法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を担保する。 |
| | 保険期間 | 維持管理期間 |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 対人1億円／1名以上かつ10億円／1事故以上、対物1億円／1事故以上 免責金額：5万円／1事故以下 |

(3) 運営業務期間中の保険

第三者賠償責任保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）

| 保険種類 | 付保内容 | |
|-----------|-------|---|
| 第三者賠償責任保険 | 保険の対象 | 運営業務に起因して発生した第三者に対する法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を担保する。 |
| | 保険期間 | 運営期間 |
| | 保険契約者 | PFI事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI事業者及び市 |
| | 限度額 | 提案による |

(4) その他 PFI 事業者による提案業務期間中の保険

第三者賠償責任保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。以下同じ。）

| 保険種類 | 付保内容 | |
|-----------|-------|---|
| 第三者賠償責任保険 | 保険の対象 | その他 PFI 事業者による提案業務に起因して発生した第三者に対する法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を担保する。 |
| | 保険期間 | その他 PFI 事業者による提案業務の業務期間 |
| | 保険契約者 | PFI 事業者もしくは各業務を実施する者 |
| | 被保険者 | PFI 事業者及び市 |
| | 限度額 | 提案による |